

平成25年流山市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 平成25年8月29日(木曜日)
開会 午前 10時00分
閉会 午前 11時50分
- 2 場 所 流山市役所306会議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 加藤 和代
委 員 小林 晃一
委 員 若松 文
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 出席職員 生涯学習部長 直井 英樹
学校教育課次長兼学校教育課長 鈴木 克巳
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰
教育総務課長 武田 淳
指導課長 大重 基樹
図書・博物館長 小川 昇
公民館次長 松本 孝子
- 7 事務局職員 教育総務課庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 8 議案等
議案
第26号 平成25年度教育費補正予算案について
第27号 流山市幼児教育支援センター附属幼稚園幼児募集要領について

9 議事の内容

(開会 午前 10 時 00 分)

奈良委員長

ただいまから、平成 25 年流山市教育委員会議第 8 回定例会を開会します。
本日の教育委員会議を傍聴したい旨、1 名の方から申入れがあります。委員長として、これを許可したいと思います。
まず、平成 25 年流山市教育委員会議第 7 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

特にないようですので、承認ということにいたします。
次に、教育長報告をお願いします。

教育長

それでは、第 7 回定例会以降の内容について、御報告いたします。
初めに、7 月 26 日に、市内小学校の 9 歳の女子児童が自宅で死亡する事案がありました。現在も警察で捜査中ということです。教育委員会においても、マスコミ報道等以上のことは全く解っておりません。しかし、亡くなっていることは事実ですので、児童への対応など学校と教育委員会とが十分に連携して対応していきたいと考えております。御冥福をお祈りいたします。

次に、7 月 27 日に第 26 回新川耕地スポーツフィールドで行われた相馬市・流山市姉妹都市少年サッカー交歓試合開会式に出席しました。流山市 17 チーム、相馬市 6 チーム、双方の選手団・関係者合わせて総勢 441 名の大会となりました。姉妹都市とは、今後もスポーツ、文化などの交流を深め、児童・生徒が姉妹都市としての認識が保てるよう、様々な取組をしていく必要があると感じました。

次に、能登の自然体験学習ツアーが 7 月 29 日から 8 月 1 日まで開催され、本市の児童 9 名が参加しました。能登の児童も交流に参加し、その様子は地元新聞やケーブルテレビで報道されました。

次に、8 月 17 日に生涯学習センターで、第 7 回少年スポーツ指導者講習会が開催されました。野球、サッカーをはじめ、多くの競技団体の指導者や教職員が研修を受けました。内容的には、熱中症対策や AED の使用について、スポーツドクターの鈴木隆先生や流山市の消防隊の指導のもとで、終了しました。

事故の未然防止や指導者としての認識について、大いに効果的であると思いました。

次に、8月19日に市役所委員会室にて、流山市平和大使の報告会が開催されました。「平和大使として広島に行って」と題した作文集を受け取り、また全員から感想などを聞きましたが、これは8月5日から6日にかけて、流山市平和大使広島派遣事業として実施されているものです。大使として任命された児童15名が広島に赴き、千羽鶴の献納をしたり、平和記念式典に参加したり、また被爆者のお話を伺ったり、平和資料館などを見学したりするなどして、平和の尊さを学ぶものです。作文集は、各学校に配布して、今後活用されます。

次に、8月22日に平成25年度の流山市教育研究会講演会が開催されました。奈良委員長をはじめ、教育委員の皆様には御出席をいただきありがとうございました。

次に、8月27日に平成25年度第44回東葛飾教育事務所管内公立小中学校教頭会連絡協議会の定期総会・研究大会が松戸市の森のホール21で開催され、出席しました。これは東葛管内の副校長、教頭222名が一堂に会し、その立場から今日的な教育課題を研究・協議するものです。今年度から夏期休業中の開催となり、多くの参加がありました。

次に、8月28日にレイソル・タウンデーとして、柏レイソルが毎年行っているもので、今年は南部中学校の吹奏楽部が柏レイソルのグラウンドで開催された試合のハーフタイムで演奏を披露しました。生徒にとっては、日頃の練習の成果を発揮できる一つの場として大切であると思っております。

私からは以上です。

奈良委員長

ただいまの報告について、御意見等ございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

全国の教育委員会に関わる問題ですが、「はだしのゲン」という漫画の学校での閲覧制限が話題になっていますが、いかがでしょうか。

指導課長

松江市では、学校の図書館から撤去して閲覧の規制を加えるということでしたが、よくその内容を見てみますと、歴史認識ではなく、過激な描写が問題になっているようです。流山市としては、核兵器の残忍さを学べる作品であるということで、閲覧の制限はせずに、全体的な流れの中で平和について子どもた

ちが考えるきっかけになるだろうということで捉えております。

小林委員

松江市の件については、今回の問題の収め方が教育委員として不満があります。教育長が手続を踏まないで閲覧制限をしたのは誤りだから、教育委員会議で改めて協議して、やはり配架することにしたということです。

実際にどうであったのかはわかりませんが、教育長が本当に教育委員の誰にも諮らずに決めたのが、まず第一点です。実は話をしていたということであるならば、歴史認識がどうかというよりも、教育上好ましからざる図書であると教育委員会が判断したということ、まず言うべきだったと思います。その上で、あの図書は好ましくないとはいえないという議論になったら、それを改めて言えばいいのですが、手続問題に矮小化してしまったのはいかがなものかと思います。

この件は、一般の図書館に配架してはいけないという話ではなくて、学校の図書館に配架することがどうかという問題で取り上げたわけですから、学校の図書館には何でも置いていいというわけではないですよね。教育上の観点から学校の図書館に置くのはいかがなものかと判断して制限を課したのだということであれば、それはそれで一つの教育のあり方だと思いますから、それは堂々と主張すべきだったと思うのですが、手続上良くなかったということで収めたのは良くなかったと思います。

教育長

流山市の場合は、制限する、しないということではなくて、これまでも学校図書として購入して配架をしております。戦争については、今の子どもたちは直接経験することはありません。様々な観点から、間接的にこういったことに触れて、命の尊さや平和の大切さを学んでいく教材としては必要かなと思いますし、一つのページや描写だけを取り上げて判断するものではないと思います。小林委員が言われたように、学校に配架しないということであれば、なぜそうなのかという理由が必要ですし、そのことについて議論することが必要です。それがなくて、結果的に手続上の問題にしてしまったことは、いかにも抗弁的な感じだったと思います。

奈良委員長

平和については、毎日のようにシリアや毒ガスの問題を耳にしますので、教育現場の中での的確な資料の提供と、よく理解できるような説明をお願いしたいと思います。

それでは以上で教育長報告を終了します。

これより、議事に入りますが、議案第26号「平成25年度教育費補正予算案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、この案件につきましては、流山市教育委員会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 御異議なしと認めます。この案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第27号「流山市幼児教育支援センター附属幼稚園幼児募集要領について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 (平成26年度の流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の幼児の一般募集に当たり、その募集要領を定める旨を説明)

奈良委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

小林委員 以前も言ったことがあります。幼児教育支援センター附属幼稚園というのは普通の幼稚園とは違うということになっています。現在、流山市の大部分の幼児は私立の幼稚園に行っていて、公立幼稚園はこの1園で、1学年30人だけです。そうであれば、幼児の募集を一律に行うのではなくて、例えば障害児あるいは双子や三つ子の子どもさんを優先的に入園させるなどの工夫があってもいいのではないのでしょうか。あらかじめ募集要領に出すのは難しいし、適切ではないと思いますが、入園許可をするときにそういった配慮をしながらやっていくということも必要ではないかと思います。幼児教育支援センターの附属幼稚園という特色をもって運営する必要があると思います。

学校教育課長 募集要領の中で優先枠を設けるのは難しいと思いますが、幼児教育支援センターの附属幼稚園という特長を生かす方策については、今後検討していきたいと思います。

指導課長 今、民間では早期教育に流れる傾向があります。附属幼稚園の研究課題とし

ては、昨年度は遊びを中心に、本年度は体力づくりというように、一般的な日常の研究が子どもたちの成長にとってこれほど大事なのだという、早期教育とはまた別の日常との関わりというところでの研究を進めておりました、研究媒体としては普通の子どもたちが普通の生活の中でこういった能力が早期教育とは別に培われるということを進めているところです。

小林委員

今は、幼稚園と保育園の関係がいろいろと問題になっています。流山市でも子ども・子育て会議などで議論しているようですが、基本的な大きな問題は、厚生労働省と文部科学省の仕切りの問題なのですが、それは別にして、小学校に入学する前の子どもを、どの程度教育という視点で扱うかというウエイトの置き方が必ずしもはっきりしていないということです。保育園という名称でも、実際は幼稚園教育に近いことを行っている保育園もあれば、幼稚園とは違うという考え方で、安全に幼児を保育すればいいという保育園もあるようです。そうすると、例えば小学校に入学してきた子どもが、幼稚園にいた子は自分の名前も書けるけれども、保育園の子どもは書けないというようなことが現場では起きているということです。流山市は幼児教育支援センターという施設を持っているわけですから、幼児教育のあり方を発信できるような研究体制を整えていってほしいと思います。

指導課長

幼児教育支援センターで昨年度に行った研究をまとめたものを9月の半ばにはお配りできるかと思います。

学校教育課長

保育園と幼稚園、又は小学校の連携ということで、年間を通して保育園の先生にも来ていただきながら、研究会を行っております。

若松委員

国の流れとして、教育基本法が改正されたときに、それまで小学校からのスタートだった教育が、幼児期からの教育をスタートさせるというように位置付けが変わりました。先ほども早期教育のお話がありましたが、早く結果が出るものに親御さんの関心が向かいがちであるという感じがしています。幼稚園の教育と小学校の教育にギャップがあるという議論も保育園ではあるようですが、幼児教育全体のレベルが上がってきたから小学校のカリキュラムを見直すべきなのかという議論もあって、親御さんの中には早く学習を進めてほしいという意見もありますが、実際は、特定の分野だけできていて、できない分野はできていないということもあります。例えば、読み書きはよくできるのに、教

科ではない、例えば身支度などがうまくできていない子どももいて、お子さんの生活面での差を大きく感じることもあります。

流山市として子どもをどう育てていくか、保育園に通っていても幼稚園に通っていても、流山市の子どもたちであるという視点を流山市の教育委員会は考えていかなければならないと思います。最近では隣の市に行かせたり、あるいは隣の市から来ていたりするので、なかなか共通の認識が難しいと思いますが、市の教育を小学校からではなく、幼児期からとしたときに、流山の子ども全員をこうしたいということが見えてくる施策があるといいと思います。

教育長

幼稚園教育もちろん公教育の一環だと思いますが、幼稚園は国の幼稚園教育指導資料の内容に基づいて指導しています。一方、保育園は保育資料というものがありまして、その項目を調べていきますと、教育内容は幼稚園教育指導資料に準拠すると書かれています。つまり、生活上のことはともかく、全国の基準は同じで、極端に差があることはないと思います。ただし、私立の保育園は、それぞれの特色を出していきたいということはあると思います。したがって、小学校に入学したときは一律ではなく、そこまでに至る内容はそれぞれ実態に違いがあります。それを一斉指導ができる段階に揃えてあげてスタートするというのをしないといけません。そして、集団行動や基本的行動様式というのは、小学校に入学した段階でいきなりやるのではなくて、幼保小の連携や情報を提供する中で、無理なく進級することができるよう、子どもも大いに研究の余地があると思います。

加藤職務代理者

幼児教育に関する根本的な議論がありましたが、この議案は募集要領についてですので、その内容を見ていきますと、受付期間などは毎年変更しないといけないでしょうが、この内容自体に会議で議論すべき点があるのかどうか。それから、前年との変更点などがあれば教えていただきたいのですが。

学校教育課長

募集要領については、流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則第10条の規定により、毎年、教育委員会が定めるとされていることから、教育委員会議に提案しているものです。附属幼稚園は平成24年度に開園しましたので、その際に募集要領の変更がありましたが、今年度は前年度と大きな変更点はございません。

小林委員

子どもの数が減って、幼稚園の経営は難しくなっています。私立幼稚園

の経営者の方は、一生懸命工夫して、開園時間を延長したりして、保育園に準ずるような形で、大きい幼稚園では300人、400人もの子どもたちを預かっています。流山市立の幼稚園も経営努力をしなければなりません。その経営努力をどこでするのかというと、私立の幼稚園と同じことをするわけにはいきませんから、幼児教育支援センターという特色を生かした経営努力の発信をしなければならぬと思います。

奈良委員長

議案第27号について、ほかに質疑はありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

それでは、議案第27号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第28号「流山市指定無形文化財の指定及びその保持団体の認定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

(流山市文化財の保護に関する条例(昭和51年流山市条例第17号)第19条第1項及び第2項の規定により市内に存する無形文化財のうち重要なものを流山市指定無形文化財に指定し、及びその保持団体を認定する旨を説明)

- 1 指定する無形文化財の名称 「流山の祭囃子、神楽等」
- 2 認定する保持団体 「赤城保存会」
- 3 指定及び認定の理由

「流山の祭囃子、神楽等」は、市内の年中行事や祭礼に欠かせないものであり、本市に存する重要な無形文化財である。また、「赤城保存会」の実績及び活動状況は、「流山の祭囃子、神楽等」を保持する団体としてふさわしいといえる。

奈良委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

加藤職務代理者

まず、流山市文化財の保護に関する条例が、地方文化の進歩に貢献することを目的とした条例ということで、その中で「指定文化財を指定すること」や「その保持者、保持団体を認定すること」が規定されています。そこで読み取れるのは、文化の進歩に貢献するために指定したり認定したりするところまでで、指定や認定したらどうなるのか、指定や認定の意義、効力がどういうものなの

か教えていただきたいのですが。

生涯学習部長 文化財の保存のために、補助金を交付することもあります。有形文化財の場合、修理に要する費用の一部を補助しますが、無形文化財の場合は記録の作成等がありまして、今回の祭囃子は、メンバーに若い方も入って楽譜にする作業をしてくれています。今後、CDを作成するとか、あるいは映像に残すということをする場合には、それに要する費用について支援させていただくこともあろうかと思えます。

小林委員 基本的には、こういった伝統芸能を保存していくことを市として支援することは賛成です。ただ、本案で認定する赤城保存会が行う内容をもう少し特定しないといけないのではないかと思います。特定の神社に所属している部分だけではなくて、もっと一般的に広く認定しようとしているわけですね。例えば、この神社とこのお祭りを対象とする、というように特定する必要はないのでしょうか。

生涯学習部長 市内には数多くのお囃子がありまして、生の演奏をすることができる団体はこの赤城保存会しかないものです。また、伝統的な神社仏閣の祭礼とは別に、市民まつりなどのイベントで演奏したり、高齢者福祉施設にもボランティア団体として行ったださっています。そのために、細かく特定することが難しいのです。ただ、お囃子や神楽の種類などは把握しております。

小林委員 この団体は、NPO法人にはなっていないのですね。

生涯学習部長 現在はそういった形にはなっておりません。

小林委員 NPO法人などになっていただいた方がいいのではないのでしょうか。市が補助金を交付するときに、保存会という名前だけでは、いずれ内容が変わってしまいかもしれないし、活動をやめてしまうということになっても困ります。しっかりと継承して行ってくださいというのであれば、NPO法人化することを目指すよう言った方がいいと思います。

図書・博物館長 会の独自性もありますので、御意見があった旨を団体に伝えたいと思えます。

小林委員	NPO法人になるメリットは、具体的な目的を持った団体であるということが明示されることにあります。的を絞って支援していくということであれば、団体の方もそういう努力をするように求めてもいいと思います。
生涯学習部長	団体には伝えたいと思います。
加藤職務代理者	補助金を受けたり、団体としての財産を持ったりすると思うので、任意の団体だと、例えば金融機関の口座も代表者名義で作らなければならなかったりしますから、NPO法人化も必要かなと思います。
小林委員	最近では伝統文化の継承についての関心が高まっていて、いろいろな人が取り組んでくれるのはいいことなのですが、それだけに市として認定する場合にはどうやって特定するのが重要だと思いますから、加藤委員が言われたように、任意団体というだけではなくて、NPO法人化したもの、ということにした方が市としても対応しやすいと思います。
生涯学習部長	近隣でも獅子舞を無形文化財に指定している市がありますので、もう少し研究したいと思います。
奈良委員長	以前もお話ししましたが、秋の文化の時期に文化会館を利用して、子どもたちや若い人に神社の神事等をお披露目する機会を設けていただきたいと思います。 それでは、議案 28 号についてほかに質疑はありませんか。 (異議なし との声あり)
奈良委員長	御異議なしと認めます。よって、議案第 28 号は原案のとおり可決することに決しました。 続きまして各課等報告をお願いします。
公民館次長	(これからの公民館事業 2 件を紹介、実施した事業 1 件について報告)
図書・博物館	(これからの図書館、博物館事業 6 件について紹介、また、図書館の蔵書点検

長	及び電算の新システムへの移行作業のため、9月17日から同月30日まで全館が休館することを説明)
指導課長	(平成25年度葛北支部中学校総合体育大会その他の体育大会の結果について報告)
奈良委員長	以上の報告について、御意見等ございますか。 (特になし との声あり)
奈良委員長	それでは以上で各課等報告を終了します。 続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第26号の議事に入りますので、傍聴人の方は退席願います。 (傍聴人退席)
	議案第26号「平成25年度教育費補正予算案について」 教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。 (主な補正内容) 歳出補正予算 61,653千円増 ・教育総務事務管理事業(臨時職員賃金) ・小学校校舎等改修事業(鰯ヶ崎小学校及び西初石小学校の体育倉庫改築ほか) ・中学校エアコン整備事業 ・中学校校舎等改修事業(南部中学校消防設備改修) ・中学校プール改修事業(南部中学校プールドーム改修) ・中央図書館及び博物館改修事業 ・学校調理場備品整備事業(南流山中学校給食業務用備品購入) (非公開案件終了)
奈良委員長	以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。その他、協議する事項がありましたらお願いします。 (特になし との声あり)

奈良委員長 それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長 次回の教育委員会議は、9月30日（月曜日）市役所庁議室で午後3時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

（次回の日程協議）

奈良委員長 それでは、次回の教育委員会議は、9月30日（月曜日）、市役所庁議室で午後3時から開催することとします。以上で、平成25年流山市教育委員会議第8回定例会を終了します。

（閉会 午前11時50分）